

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ  
(70歳から74歳までの国保加入者の皆さまへ)

## 高齢受給者証が更新となります

8月1日からお使いいただく高齢受給者証をお送りします。  
有効期限が切れた高齢受給者証は、ご自身で破棄していただく結構です。(窓口での回収も行っています。)

「一部負担金の割合」の欄は医療機関窓口での負担割合です。「2割」(注)若しくは「3割」と記載されています。(注)生年月日が昭和19年4月1日以前の方は、「2割(特例措置により1割)」と記載されています。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係  
電話27-1111 (内線137・140)

## 乳幼児等の医療費の給付方式が変わります

福祉医療費給付制度は、病院等の窓口で保険診療の一部負担金を支払った後に、町から500円を差し引いた金額を給付していましたが、8月診療分から、窓口で500円(最大)支払うことで医療を受けられるようになります。現物給付方式といいます。

◇新しい給付方式の対象になる方

乳幼児・障がい者・母子家庭及び父子家庭に該当する18歳未満の児童

◇長野県外の病院・薬局などを利用した場合や、受給者証を提示せず医療を受けた場合は、領収書と印鑑を持参して役場で申請をお願いします。以前の方式と変更はありません。

【お願い】

8月以降、有効期限内の受給者証であっても、以前からお使いの受給者証はご使用できなくなります。新しい受給者証に必ず差し替えてお使いください。8月1日からお使いいただく受給者証は、郵便でお送りします。(受給者証の左上に現物と記載。あじさい色)

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係  
電話27-1111 (内線139)

## 介護教室のお知らせ

お家での介護でお困りのことはないですか？各専門職からの実践的な話を聞くことができる機会ですので、お気軽にご参加ください。



実施日	内容	講師	会場
8月18日(土)	8020 健康寿命伸は歯磨きから	歯科衛生士	諏訪共立病院 東館1階 デイケア室
8月25日(土)	上手な眠剤使用で良質な眠りを~ポリファーマシーって知ってる?~	ひまわり薬局薬剤師	
9月1日(土)	福祉用具活用でらくらく介護~車椅子・ベット体験~	福祉用具 坂戸保	
9月8日(土)	しっかり食べよう!~低栄養・床ずれを作らない食事作り~	栄養士	
9月15日(土)	介護で腰をいためない~そんな方法あるかな?~	理学療法士	
9月22日(土)	意外と知らない 食中毒	感染管理認定看護師	
9月29日(土)	終活のすすめ~あなたの想いをエンディングノートに~	看護師	
10月6日(土)	夏場だけじゃない!脱水対策	訪問看護師	
10月13日(土)	「胃ろうはしますか?」「しません」じゃあその他どうしたら?	医師 森 聡	
10月20日(土)	大災害!!~もしものときにどうする?介護~	防災ネットワークしずわ 会長 高橋 敦子	

※講師の都合などにより日程が変更になる場合があります。

◇開催時間 13:30~15:00 ◇定員 15名 ◇参加費 無料

■申込み・問い合わせ 下諏訪町在宅介護支援センター(諏訪共立病院内) 電話27-1195

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまへ

## 保険証が変わります

平成30年8月1日から  
新しい保険証で受診してください。



橙色(旧)  
→黄色(新)

現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は、7月31日です。新保険証は7月下旬までに町から送付しますので、8月からはお送りしました新しい保険証で受診してください。(保険証の色が黄色になります)

※期限の切れた保険証はご自身で処分していただく結構です。(窓口での回収も行っています。)

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係  
電話27-1111 (内線138)  
長野県後期高齢者医療広域連合  
電話026-229-5320

## 国民健康保険限度額適用認定証

## 国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証

をお持ちの方へ

お持ちの証は有効期限が7月31日となっております。更新の対象となる方に、申請書をお送りしますので、引き続き交付を希望される方は、更新の手続きをお願いします。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係  
電話27-1111 (内線137・140)

## 福祉医療費受給者証の更新

有効期限が平成30年7月31日までの方は、8月1日からお使いいただく受給者証をお送りします。有効期限が切れた受給者証は、ご自身で破棄していただく結構です。

(窓口での回収も行っています。)

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係  
電話27-1111 (内線139)

防災意識日本一のまちを目指して

# 下諏訪町総合防災訓練を実施します!!

多くの皆さまのご参加をお願いします。

【訓練日時】平成30年8月26日（日）（雨天決行）

1部 午前7時～ 各区での訓練  
町防災行政無線サイレンにより訓練開始

2部 午前9時～ 全区自主防災会等による震災対策訓練

【場 所】1部 各区又は町内会指定場所（全町民が対象）

2部 赤砂崎公園（各区自主防災会等が対象）

【目 的】

- ①防災訓練を通じて、防災関係機関の組織体制の機能確認、評価等を実施し、実効性について検証するとともに、防災関係機関相互の協力の円滑化を図る。
- ②町民一人ひとりが防災訓練を通じて、災害発生時において「自らが何をすべきか」を考え、災害に対して十分な準備と心構えを講じることができる機会とし、防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る。
- ③地域の実情に即した防災対策と防災体制を検証・確認し、更なる地域防災力の向上を図る。

【想 定】

- ・糸魚川ー静岡構造線断層帯地震による被害
- ・南海トラフ地震による被害
- ・豪雨による被害



小中学生による  
水消火器の訓練



トリアージ訓練



【昨年の様子】

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 危機管理室 電話27-1111（内線260）

## 戦没者遺児の皆さんへ

# 「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」への参加募集のご案内

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としています。

◇参加費 10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。

※参加費は、燃料費の高騰、円安等の諸般の事情により値上げする場合があります。

◇参加資格 戦没者の遺児 ※今回実施する地域以外の方は参加できません。

実施地域	実施時期	募集人数	申込締切
マリアナ諸島	平成30年10月10日（水）～10月16日（火）	40人	平成30年 8月10日（金）
トラック・パラオ諸島	平成30年10月20日（土）～10月27日（土）	40人	平成30年 8月20日（月）
フィリピン（1次）	平成30年11月 2日（金）～11月 9日（金）	120人	平成30年 9月 3日（月）
ソロモン諸島	平成30年11月21日（水）～11月28日（水）	20人	平成30年 9月21日（金）
ミャンマー・タイ	平成30年11月27日（火）～12月 6日（木）	80人	平成30年 9月27日（木）
台湾・バシー海峡	平成31年 1月18日（金）～ 1月24日（木）	30人	平成30年11月16日（金）
西部ニューギニア	平成31年 2月 4日（月）～ 2月13日（水）	36人	平成30年12月 4日（火）
東部ニューギニア	平成31年 2月13日（水）～ 2月20日（水）	36人	平成30年12月13日（木）
ミャンマー	平成31年 2月26日（火）～ 3月 6日（水）	36人	平成30年12月21日（金）
マーシャル・ギルバート諸島	平成31年 3月 9日（土）～ 3月17日（日）	40人	平成30年11月 9日（金）
フィリピン（2次）	平成31年 3月13日（水）～ 3月20日（水）	120人	平成31年 1月11日（金）
中国	平成31年 3月22日（金）～ 3月30日（土）	80人	平成31年 1月22日（火）

■問い合わせ 一般財団法人 日本遺族会事務局 電話03-3261-5521